

地域情報通信基盤整備推進交付金事業における整備計画の事後評価

事業名		地域情報通信基盤整備推進交付金事業			
事業の概要	事業完了日	平成23年3月10日			
	総事業費	98,000千円			
	交付金額	32,666千円			
	整備対象地域	御宿台地区を除く町内全域(須賀区、浜区、高山田区、久保区、新町区、六軒町区、岩和田区、実谷・七本区、上布施区)			
	事業の内容	<p>当時御宿町内ではほぼ全域がADSL提供可能であり、光ファイバー(NTTBフレッツ)のサービスが一部地域(御宿台地区)に提供されていました。</p> <p>しかし、ADSLの特性によりNTTの收容局から一定距離離れてしまうと速度が極端に低下し、本来の速度が確保できないため、有効な速度で利用できるのは町内の一部地域に限られている状況でした。このため、超高速な光ファイバーによる通信サービスを利用したいという意見が多くありました。そのため、町では商工会等と連携し、光ファイバー整備実施の要望を通信事業者へ提出を行っておりましたが、具体的な整備計画はありませんでした。</p> <p>超高速ブロードバンドを活かしたコンテンツが充実し、住民からの利用要望が拡大しているなか、都市部とのデジタルデバイド是正のためにも光ファイバーによる通信サービスの提供が早急に必要であると判断し、公設民営(IRU)方式により町内の未提供エリアにFTTH網を整備し、町内全域での光ファイバーによる超高速インターネットサービスが提供可能となりました。</p>			
BB	サービス開始日	平成23年3月15日			
	サービス形態	公設民営(IRU契約)			
	契約先	東日本電信電話株式会社-千葉支社			
		整備計画時の目標		実績	
		初年度	最終	平成23年度末	平成27年度末
	整備地域の世帯数	2,835	2,835	2,916	2,912
	加入世帯数	300	2,835	609	1,143
	加入率(%)	10.6%	100.0%	20.9%	39.3%
評価及び課題	<p>【評価】</p> <p>初年度には、加入目標の300件を大幅に上回る609件を達成し、その後も増加を続けているところである。町内全域で光ブロードバンドが利用可能となり、都市部との通信格差については解消したと考えられるので、今後も普及活動に注力し、普及率100%に少しでも近づくように運営したい。</p> <p>【課題】</p> <p>高齢化率が高く、高齢者のみでの世帯も多いなかで、パソコンやインターネットを利用しない住民に対していかにして利用してもらえるかが課題である。</p> <p>町としては、今後も加入増につながる施策をし運営を行いたい。</p>				
今後の取組及び方向性	<p>引き続き公共施設へのWiFi設備の整備について検討を進めると共に、生涯学習分野でのICT技術の活用など、他課との連携による加入促進に結び付く施策を実施していく。</p>				